

福島県高等学校駅伝競走大会 <連絡事項>

下記の注意事項を競技者・保護者等に周知徹底をお願いいたします。

1 試走について

- (1) 交通ルールを厳守する。歩道がある場合には歩道を走行すること。
- (2) 歩道がない場合には道路の右端を走行すること。(道路交通法上歩行者扱い)
- (3) 車両による伴走、集団での走行、並走、タイムトライアル等は禁止する。
※左側を走行する選手、選手の後ろを伴走している車両が多いとの苦情有り。
- (4) 試走時はカメラリーナのトイレを利用すること。

2 交通規制について

大会当日、通行許可証のない一般車がコースを走行した場合、交通違反となるので注意すること。※詳細は、(別紙) 交通規制のお知らせをご覧ください。

※毎年、応援車両のコース内への進入・横断があり、競技運営の支障となっています。

3 応援について

今年度は、大会の様様を生中継で放映します。

マナーやルールを守らない応援者が放送に映り込んだ場合、視聴者から大会本部に苦情が来ることが予想されます。大会に水を差す行為は厳に慎んでください。

- (1) 応援は認めるが、競技の妨げにならないこと。
立ち入り禁止区域や中継機材周辺での応援・撮影はひかえること。
- (2) 規制区間内は自転車の走行も禁止とする。(自転車は車両扱い)
- (3) 応援用のぼり設置は禁止する。
- (4) 町道や農道、私有地に無断駐車し応援をしないこと。

4 駐車場について

- (1) 大会関係者(大会役員・競技役員・施設関係者等)は、車に駐車券を提示すること。
- (2) 大会当日の駐車場については、下記の通りとする。

役員

[カメラリーナ・役場]	競技役員・大会関係者 選手・補助員輸送バス(1～9号車)	※出入り規制あり
[役場(北側)]	走路員(スポーツ協会・交通安全協会)	※出入り規制あり
[学びいな]	各校の送迎バス・大学関係者	※出入り規制あり
[いわはし館]	競技役員(中継所・走路員)	※出入り規制あり

応援者・役場周辺の飲食店・施設利用の方

[和みいな(30台)]	※和みいな利用者優先	※出入り規制なし
[農業環境改善センター(45台)・役場(東側)(117台)]		※出入り規制なし
[パチンコ屋跡地(50台)]		※出入り規制なし
[役場跡地(50台)]		※出入り規制なし
[角ヶ城駐車場(30台)]		※出入り規制なし

- (3) コース内へ駐車した場合は、競技中移動できないので注意すること。
※署長規制のためコース内を走行した場合、交通違反となる。

5 選手控え場所等の場所取りについて

- (1) 開会式前日は許可しない。開会式当日は9:00以降(会津地区は8:30)とする。
- (2) コース周辺の企業や店舗、地域住民の迷惑になるような行為はしない。

6 練習会場について

- (1) 大会前日の30日(9:00~13:00)は、猪苗代陸上競技場を開放する。
- (2) 大会当日の31日の交通規制は9:10~13:30(予定)とする。交通規制前のウォーミングアップについては、カメリーナの公園広場等を利用すること。規制後、各中継所でのアップについては、競技役員の指示に従うこと。

7 監督会議・開会式・閉会式について

- (1) 会場への保護者の入場は不可とする。
30日(金): 監督会議(14:00)・開会式(15:00) 31日(土): 閉会式(14:45 予定)
- (2) 今年度から、監督会議はカメリーナ(サブアリーナ)で実施する。
- (3) 表彰について、6位以内の入賞校および区間賞選手を表彰する。該当校の選手および会津地区の出場チームは閉会式に参加すること。
(総合成績第1位は代表者3名、2・3位は代表者2名、4~6位は代表者1名)

8 その他

- (1) トイレの使用については、マナーを守って使用すること。(大会当日、指定の施設及び店舗のトイレを使用する際は、職員や従業員に一声かけてから使用すること。)
- (2) ゴミは必ず持ち帰ること。